

市報 やまぐち

1999 9/1 NO.1251

SEPTEMBER

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS 主な内容

情報公開・個人情報保護制度
農業委員決まる
中也の直筆書簡寄託



情報公開制度

市が保有しているさまざまな情報を、請求に応じて皆さんに公開する制度です。市の保有する情報は、公共の財産であるとの認識に立ち、公開の請求を受けた情報は、原則として公開します。

この制度により、市政の透明性の向上と公平性を確保し、市民の皆さんが積極的に参加していただける市政を目指します。

個人情報保護制度

市では、市民の皆さんに関するさまざまな情報（個人情報）をお預かりしています（４ページ参照）。こうした情報を本来の目的以外に利用しないよう、適正な取り扱いを定めるとともに、その情報の本来の持ち主である皆さんが、市に対して自身自身の情報の開示を求め、もしそれが間違っているなら訂正を求めするなど、いわゆる「自分の情報をコントロールする権利」を保障しようとする制度です。

この制度により、市民の皆さんの基本的な人権を擁護し、信頼される市政を目指します。

10月1日から始まります

山口市 情報公開制度 個人情報保護制度

市が市政に関する情報を公開し、また皆さんの個人情報を適正に管理することで、市と市民の皆さんを近づける役割を果たす情報公開制度と個人情報保護制度をいよいよ10月1日に施行します。

ここでは、両制度の概要についてお知らせします。

今年3月の市議会に上程し可決された「山口市情報公開条例」と「山口市個人情報保護条例」が10月1日からいよいよ施行されます。これらの条例は、市の保有している情報に関する規定を定めるもので、市民の皆さんの市政への積極的な参加や信頼される市政を目指すものです。

これらの制度を実施する市の機関は、市役所（市長の事務部局）と、教育委員会、農業委員会などすべての行政委員会、監査委員、水道局および市議会です。

情報の閲覧は無料です。ただし、写しの交付を受ける場合または写しの郵送を希望される場合は、実費を負担していただきます。

制度を適正かつ円滑に運営していくため、情報公開制度は「山口市情報公開審議会」に、個人情報保護制度は「山口市個人情報保護審議会」にそれぞれ意見を求め、専門的な立場や市民の立場に立った意見を反映するようにしています。また、制度の運用状況は、年に一度、市報やまぐち等で皆さんにお知らせすることとしています。

情報公開制度

どなたでも請求できます

個人、法人を問わず誰でも情報の公開を請求することができます。

公開の対象となる情報

平成10年4月1日以後に市の機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、写真、図画およびフロッピーディスク等の電磁的記録で決裁もしくは供覧の手続きが

終了し、市の機関が保有しているものです。

ただし、その事案の重要性を考慮して公開することが必要であると判断されるものは、決裁もしくは供覧の手続き終了前であっても、公開の対象となります。

公開できないことがある情報

請求された情報は原則として公開しますが、次のような情報は、公開できないことがあります。

① 法律や条例などで公開できない

とされている情報

② 個人に関する情報で、特定の個人が識別されるなど、その人に不利益を与えるおそれのある情報

③ 公開すると、法人等に不利益を与えるおそれのある情報

④ 公開すると、人の命や財産がおよびやかされたり、犯罪の予防に支障が生ずるおそれのある情報

⑤ 公開すると、市の事務または事業の意思決定に著しい支障が生ずるおそれのある情報

⑥ 市の機関等が行う試験や入札などに関する情報

⑦ 公開すると、国や他の地方公共団体等との協力・信頼関係が損なわれると認められる情報

⑧ 教育委員会等の行政委員会や各種の審議会等の合議制機関の会議に関する情報で、公開しないよう定めているものや、公開することによって議事運営に支障を生ずると認められるもの

どに関する情報で、公開すると、それらの実施を困難にするおそれのあるもの

⑦ 公開すると、国や他の地方公共団体等との協力・信頼関係が損なわれると認められる情報

⑧ 教育委員会等の行政委員会や各種の審議会等の合議制機関の会議に関する情報で、公開しないよう定めているものや、公開することによって議事運営に支障を生ずると認められるもの

情報公開の請求の流れ

相談窓口

市役所1階の情報公開窓口で、あなたが知りたい情報の相談に応じます。



公開の請求

情報公開請求書を情報公開窓口に出してください。(郵送・FAXによる提出もできます。また、水道局でも受け付けます。)



請求に対する決定

担当課で請求された情報の検索・特定をします。請求された日の翌日から14日以内に内容を検討し、公開・非公開の決定を行い、請求者に文書で通知します。



公開の実施

指定した日時・場所で閲覧または写しを交付します。決定通知書をご持参ください。写しは、郵送により交付することもできます。

請求者が決定に不服の場合

市の機関(2ページに掲載)に不服申し立てを行うことができます。この場合、不服申し立てを受けた機関は、「山口市情報公開審査会」に諮問し、その意見を尊重して、不服申し立てに対する決定を行います。

個人情報保護制度

個人情報って何？

氏名、住所、生年月日はもとより、健康状態、職業、資格、成績、財産、収入、家族状況等、個人に関する情報のことです。こうした情報によって個人が識別されるため、情報の持ち主である皆さんにとって非常に大切なものです。

適正に個人情報を取り扱うために

市の機関では、皆さんの個人情報について、次のような適正な取

り扱いを行います。

- ① 個人情報を収集するときは、収集の目的を明確にし、本人から必要範囲内で収集する。(法令等に定めがあるとき、本人の同意があるとき、本人が所在不明のときなどは除く)
- ② 個人情報を取り扱う事務の名称や目的、概要、対象者の範囲、収集先等の事項を市長へ届け出る。なお、これらの事務の目録を作成し、皆さんがいつでも閲覧できるようにします。
- ③ 収集の目的の範囲を超えて個人情報を利用しない。(法令等に定めがあるときや本人の同意があるときなどを除く)

個人情報に関する個人の権利

- ④ 個人情報を外部に提供しない。(住民の福祉向上につながる場合や法令等に定めがあるときなどを除く)
- ⑤ 個人情報をコンピュータを用いて取り扱う場合は、行政目的に照らして必要最小限で行う。

自分に関する情報について、次のような請求ができます。

- ① 開示請求：自分に関する特定の情報が知りたいとき。
- ② 訂正請求：開示された情報に誤りがあるとき。
- ③ 削除請求：自分に関する情報が

条例の規定に違反して収集されたと認められるとき。

本人であれば請求・是正の申し出ができます

市の機関が保有している個人情報の本人であれば、誰でも請求・是正の申し出をすることができます。亡くなられた方の情報は、相続人等が代わって請求することができます。(請求された情報は原則として開示しますが、内容により開示できないことがあります)

個人情報の開示請求の流れ

相談窓口

市役所 1 階の情報公開窓口で、あなたが知りたい個人情報の相談に応じます。

開示の請求

個人情報開示請求書を情報公開窓口に出してください。(本人確認の手続きが必要ですので、印鑑、免許証などをご持参ください。また、水道局でも受け付けます。)

請求に対する決定

担当課で請求された情報の検索・特定をします。請求された日の翌日から14日以内に内容を検討し、開示・非開示の決定を行い、請求者に文書で通知します。

開示の実施

指定した日時・場所で閲覧または写しを交付します。決定通知書を持参してください。

請求者が決定に不服の場合

市の機関(2ページに掲載)に不服申し立てを行うことができます。この場合、不服申し立てを受けた機関は、「山口市個人情報保護審査会」に諮問し、その意見を尊重して、不服申し立てに対する決定を行います。

その他の請求や是正の申し出

訂正や削除の請求、是正の申し出についても、それぞれ手続きが定められています。詳しくは、情報公開窓口でおたずねください。

市民への情報提供の場

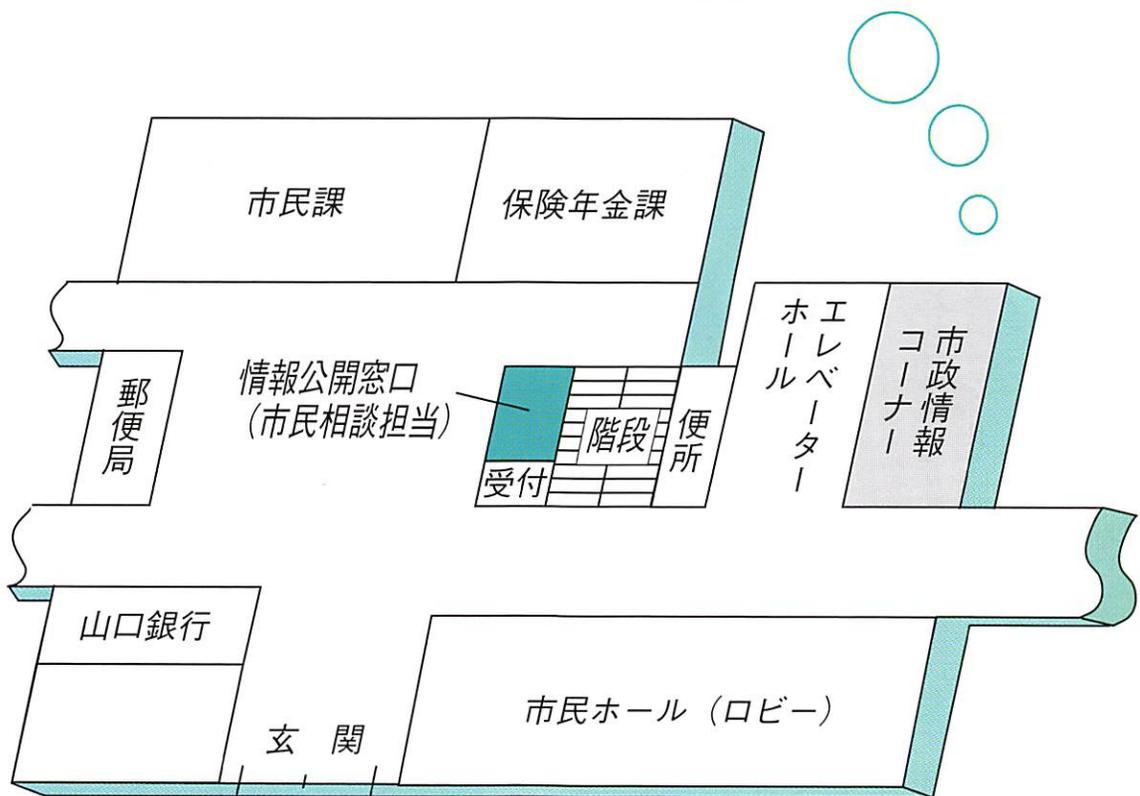
市政情報コーナー

制度のスタートと同時に、1階エレベーターホール横に設置します。

このコーナーは、皆さんの市政に対する理解を深め、市政への市民参加を進めるため、市政情報の提供を行うものです。

ここでは、予算に関する説明書や統計年報など市が持っている行政資料を自由に見ていただくことができます。

また、コイン式のコピー機も設置します。ぜひ、ご利用ください。



お問い合わせは
山口市地域生活課
市民相談担当
(☎) 34-2886 へ

市政に関して知りたい情報がある方、市が保有している自分の情報が知りたい方、まずは、市役所1階の情報公開窓口にお越しください。私達が、皆さんの知りたい情報についての相談に応じます。制度を大いに利用して、積極的に市政に参加してください。

皆さんのための制度です。

私達が窓口です!



秋本毅さん、井上良一さん
(市地域生活課市民相談担当)

農業者の代表36人決まる

任期満了に伴い、選挙による委員30人、市議会推薦委員4人、農協推薦委員1人、農業共済推薦委員1人の計36人が7月20日付で新しい農業委員に就任されました。

任期は3年で、地域農業の振興を図るほか、生産組織および担い手農家の育成、農地の流動化、農業者年金制度の促進、行政などの関係機関への建議や答申などを行います。

7月27日、改選後初の総会が開かれ、農地部会、農林振興部会の所属部会委員と次の新役員が決まりました。(敬称略)

- ▽会長 俣賀 哲
 - ▽同職務代理者 西村篤弘
 - ▽農地部会長 佐藤純示
 - ▽同職務代理者 江本貞彦
 - ▽農林振興部会長 藤原朝則
 - ▽同職務代理者 亦野 毅
- 各委員の所属部会等は、次のとおりです。
- ※(地)：農地部会、(振)：農林振興部会

■選挙による委員(30人)
 【仁保】岡田敏彦(振)、須子祐士

(地)、三好宣捷(振)

【小鱈】伊藤繁(地)、徳本司(振)

【大内】小林茂生(振)、永田實

(振)、俣賀哲(地)

【宮野】白木和正(振)、藤井傳

(地)

【山口】江崎晴美(地)

【吉敷】佐藤純示(地)、永田瑛

(振)

会長に就任して

俣賀 哲



私は、この度7月27日の総会において、山口市農業委員会の会長に就任いたしました。

もとより、微力非才の身ではございませんが、新しい任務に誠心誠意努力いたす覚悟でございますので、格別のご指導とご鞭撻を賜り

【平川】高瀬恭治(地)、亦野毅(振)

【大歳】田中秋甫(振)、則安武雄(地)

【陶】重村長之進(地)、田中勇夫(振)

【鑄銭司】西村篤弘(振)、野村敏

介(地)

【名田島】粟山新治(地)、末永洋

三(振)

【秋穂一島】小野吉恵(地)、藤原

朝則(振)

【嘉川】落合敏雅(地)、長富馨

(振)、益富嘉男(振)

【佐山】江本貞彦(地)、山田昌治(振)

■農協推薦委員(1人)

光本太一(振) 〈山口中央農業

協同組合理事〉

■農業共済推薦委員(1人)

野村薫(地) 〈山口県中部農業

共済組合理事〉

■市議会推薦委員(4人)

石本和子(振) 〈無職〉、梶本

孟生(地) 〈市議会議員〉、河村

喜代子(振) 〈農業〉、野村幹男

(振) 〈市議会議員〉

ますようお願い申し上げます。

さて、今通常国会において、今後の食料・農業・農村政策の基本指針となる新たな「食料・農業・農村基本法」が成立し、これを受け、基本理念を具体化するためのさまざまな施策の検討が急ピッチで進んでおります。

また、山口市の農業は、高齢化・過疎化の進行、担い手の減少等から生産力が低下しているほか、農用地等、農業・農山村の持つ多面的・公益的機能が十分発揮できない状況にあり、農業の一層の体質強化と生産・生活基盤の整備が強く求められています。

このような情勢に対処し、21世紀における活力に満ちた山口市の農業、魅力にあふれた山口市の農山村を構築するためには、私たち農業委員が、常に勉強し最新の知識を得るよう努力することは勿論ですが、農業委員会が農家の唯一の代表機関、農業委員が地域の世話役であるとの自覚のもと、山口市の農業・農山村の活性化に寄与するよう努めなければならないと考えております。

私たち農業委員は、3年間の任期中、全力を上げて取り組む所存でございますので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

地域の特性を活かしたまちづくり検討

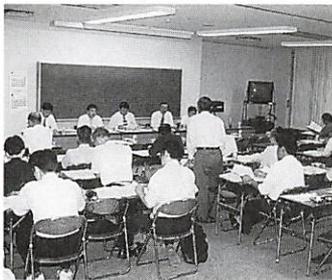
第五次山口市総合計画地域検討会を開催

7月21日から29日まで、市内4会場で、第五次山口市総合計画の地域検討会を開催し、延べ約90人の市民が参加されました。

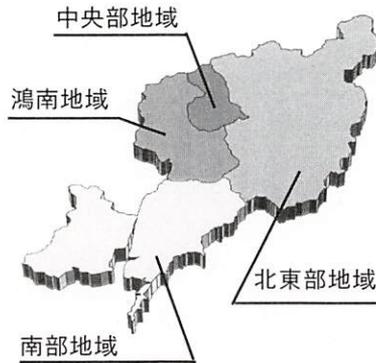
策定中の第五次山口市総合計画

では、市域を土地の利用形態、特色等により、北東部地域（仁保、小鯖、大内、宮野）、中央部地域（大殿、白石、湯田）、鴻南地域（吉敷、平川、大歳）、南部地域（陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山）の4つに区分し、それぞれの地域の振興方策を掲げることと

しています。これは、地域ごとの個性や魅力が活かされるとともに、各地域が相互に補完しあい、市全



名田島公民館で行われた南部地域の検討会（7月29日）



体として均衡のとれたまちづくりが実現できるようにするためです。

今回の地域検討会では、それぞれの地域の現状と課題を明らかにするとともに、地域づくりの基本方向を、北東部地域は「自然と人が共生する美しい地域づくり」、中央部地域は「魅力あふれるにぎわい拠点づくり」、鴻南地域は「憩いとやすらぎのある居住空間づくり」、南部地域は「交流のさかんな活力ある地域づくり」としてお示しし、各地域の市民のご意見を伺ったものです。

検討会では、「道路の改良」「遊休地等の活用」「観光面のPR」「公共施設の誘致」「下水道の整備」「農業振興」などそれぞれの地域の抱える課題や要望について、ご意見を伺うことができました。

市では、これらの意見を踏まえ、来年3月に向けて計画を策定することとしています。

シリーズ 70周年

保いはそのな回、す。環境が、みま。道組し、が道組し、と水り紹介。生するのて。適欠で初に。快に設和後。全施昭の

市街地では旧山口町時代の大正14年から昭和4年にかけて、簡易下水道工事が行われています。大殿地区と白石地区では、排水路の整備が行われました。その後、湯田地区の浸水を防ぐため錦川を中心として整備を実施。この頃の下水道は、雨水と生活排水を滞留させずに排除するものでした。

ところが、水洗トイレに代表される快適で文化的な衛生設備が求められる。汚水をきれいな水にする施設整備が必要となりました。昭和48年、市街地を中心とする公共下水道事業は、550ヘクタールの整備について国の認可を受け事業開始。昭和56年から供用を開始しています。現在2222ヘクタールの整備について認可を受け事業を続け、1250ヘクタールの整備を済ませています。

全体の下水道整備は、「山口市総合下水道基本計画」を策定し、



公共下水道通水式（昭和56年12月）

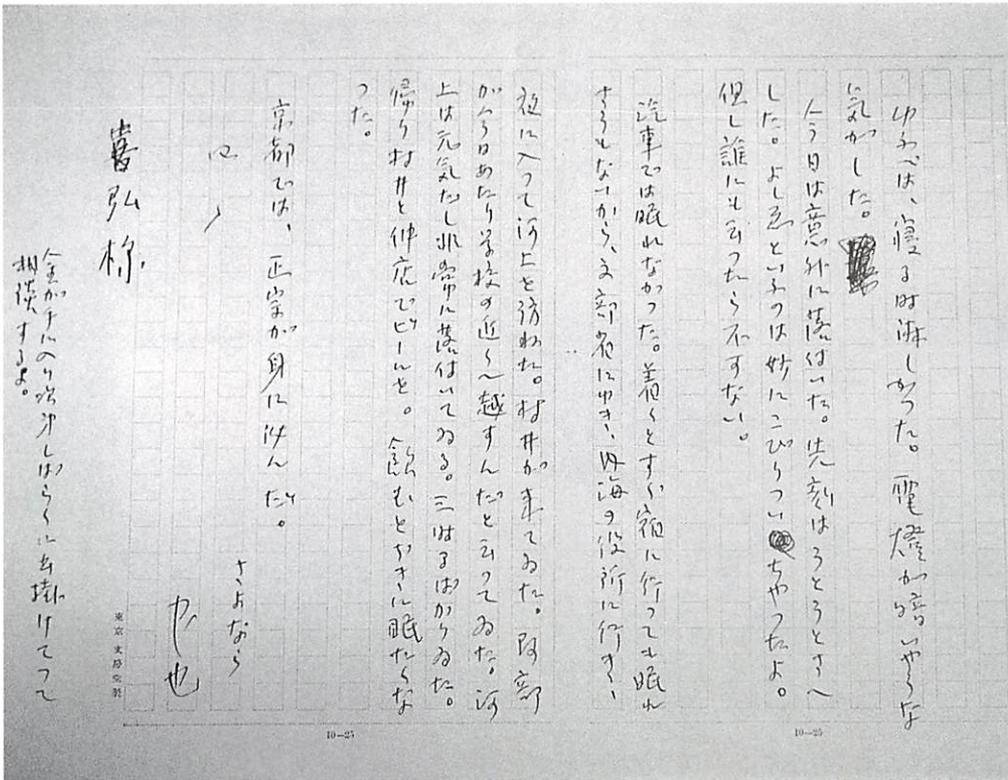
効率・経済性の観点から進めています。公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業および合併処理浄化槽設置整備事業など地域に応じた整備を進め、河川・海域等の水質保全を図り、一層豊かで快適な生活環境の実現をめざしています。

農業集落排水事業は平成4年度着手。平成9年度には、仁保下郷を全部供用開始。現在、名田島・仁保中郷で施設整備を行っていきます。すでに、400戸余が利用されています。

平成2年度補助事業を開始した合併処理浄化槽は、これまでに3200戸余が補助金を利用して



中也の直筆書簡等を寄託 初公開の名刺など114点



▲中也が安原氏に宛てた手紙（昭和5年5月4日）

山口市出身の詩人、中原中也の書いた手紙や詩の草稿など直筆資料114点が、このたび中原中也記念館に寄託されました。この資料は、中也と親交のあった故安原嘉弘氏（1908〜92年）に中也があてた手紙などで、安原氏の御遺族から寄託を受けたものです。中には瑠璃光寺五重塔の絵はがきや、初公開となる中也の名刺2点も含まれており、中也を知る上で、大変貴重な資料です。

中也を知る 貴重な資料

のことです。

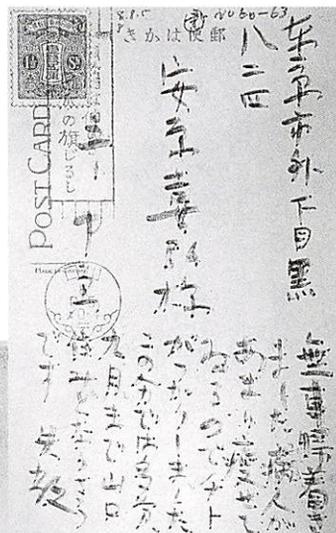
これらの手紙を通じて、中也の人となりを知ることができると同時に、中也がいかに安原氏を信頼していたかをうかがうことができ、中也の研究にとって大変貴重な資料です。

「ゆうべは寝る時淋しかった。電燈が暗いやうな気がした。」（昭和5年5月4日・安原氏と別れた翌日の手紙・上写真）

寄託されたのは、昭和5年5月から中也が亡くなる直前の昭和12年9月まで、約7年の間に中也が安原氏にあてた直筆の封書・はがき102点、直筆の詩の草稿10点、名刺2点の合計114点です。中原中也記念館にこれだけまとまった直筆資料が寄託されるのは初めてのことです。また、この手紙等の内容は、これまで「中原中也全集」や安原氏の著書「中原中也の手紙」で明らかにされていましたが、現物が公開されるのも初めて



◀ 寄託された資料の説明をする福田百合子館長と安原喜秀氏



◀ 今回、初公開となる中原中也の名刺のほかに別種のものもある



▶ 瑠璃光寺五重塔を
あしがき(昭和8年8月5日)

中也と 安原氏との関わり



故安原嘉弘氏

したが、今日あたりから晴がつづくだらうと思はれます。」(昭和7年3月22日・安原氏を郷里山口へ招待する手紙)

安原嘉弘氏は、1928(昭和3)年秋、作家・大岡昇平の紹介により中也と知り合い、中也が亡くなる直前まで親交を深めていきます。また、知り合った翌年には、中也、大岡昇平、河上徹太郎らと同人誌「白痴群」を創刊。大岡氏が「結局安原嘉弘は中也が一番頼りにしていた友人であった」と書き記すほど親しくしていました。また中也の作品の中に、「安原嘉弘へ」と副題をつけられたものがあり、少なからず影響を与えたことがうかがえます。

来年以降に一般公開

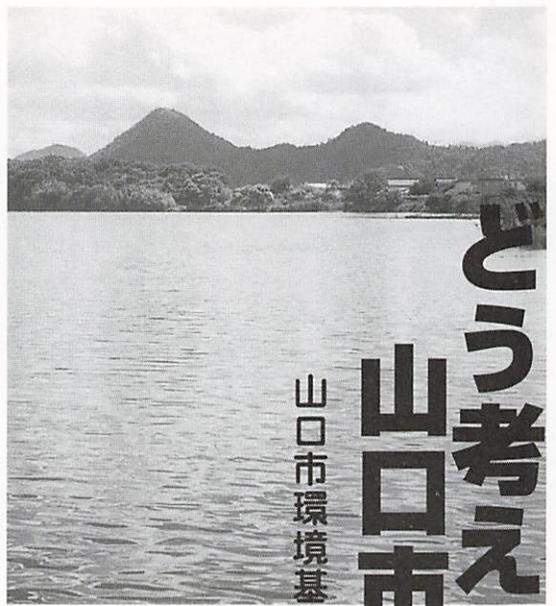
寄託に際して中原中也記念館を

訪れた長男の安原喜秀氏は、「中也の手紙を父はとても大事にしていたようです。資料性ということからいえば、記念館のようなところに保存していただいた方が良いでしょう。ではないかということで、母が寄託を決断しました。」と話されました。

また寄託を受けた、中原中也記念館の福田百合子館長は、「寄託していただいた資料は、活字化されているものですが、生で現物を見ると、活字だけでは見えてこないものが見えてきます。文字の勢いや繊細な部分から、中也の生活のありよう、雰囲気などが伝わってきます。そして、人間同士の関わり、信頼関係をうかがうことができ、本物ならではの、いろんなことを考えさせる資料だと思います。また、これまで名刺を持たないと考えられていた中也の名刺がでてきたことも、非常に大きな意味があると思います。」と大きな期待を寄せています。

今回、寄託を受けた資料は、これから整理し、来年以降に一般公開する予定にしています。

※寄託：保管してもらうことを目的として、品物を預けること(三省堂国語辞典より)



どう考えますか！

山口市の環境

山口市環境基本計画策定スタート

環境負荷の少ないまちづくりを

都市化の進展や大量消費型の生活スタイルの定着は、大気汚染や水質汚濁などを引き起こし、自然環境に大きなダメージをもたらしてきました。近年、こういった社会のあり方を見直し、環境への負荷の削減と自然と共生し潤いのある快適な地域環境を作っていくことが求められるようになってきました。

山口市の今後のまちづくりを進める上でも、水や緑などの自然環境の保全と活用による自然と共生した都市づくり、そして、省資源、省エネルギー、循環・リサイクル

市民委員を募集します

型の環境負荷の少ない都市づくりが重要な課題となっています。

計画策定には市民の参加が不可欠です

こうしたことから市では、今年度から「環境基本計画」の策定にとかかります。

環境基本計画は、山口市のこれからの望ましい都市環境像を描き、それを達成する目標と推進方策を定めるものです。

環境行政を進めるには、市民一人ひとりの理解と協力が重要です。こうしたことから計画の策定に当たっては、策定当初から市民のご参加をいただき進めることとしています。

「同和教育とは何だろうか」

私は驚いてその人の顔を見る。世間では知識人といわれ人望のある人である。この道の指導者だと私が尊敬していた人だ。もちろんその言葉が通り一遍の知的回答を求めて出された言葉ではない。

またある時、「私は人を差別するようなことはしていないし、人に対して迷惑をかけるようなことはしていない。だから、同和問題も人権問題も私とは無関係である」といった意見を聞かされたことがあった。

学校や地域、社会全体の取り組みによって同和・人権問題は多くの人々に浸透して共通の理解として深まりつつあることは確かなことだ。

同和・人権問題を考える

同和教育とは

なぜかという、人が社会の中で生きる以上、人との係りの中で迷惑をかけたとかけられたりするものが当然で、あたり前のことだと思っただ。

私は日常生活の中で、人に対して「言い過ぎたかな」あるいは「言葉が足りなかったかな」と思うことがある。意識していなかったことではあるが、相手を傷つけたのではないかと後悔したり、時には、社会の動きや周囲の人の行為に腹が立ったり疑問をもったりすることもある。

つまりは私が未成熟な人間であるからだ。だからこそ人を大切にしたいし、人を助け、人から助けってもらえる人になりたいと思う。

「同和教育とは何か」この回答は、私は、人としてどう生きるべきかを自分の心に問いながら生きるということではないかと思う。

この道の指導者だと尊敬されている人がなお、謙虚に自分をみつめ、「同和教育とは何か」という課題を自分自身に問いかけながら考えを深め、自分自身を高められていくのに親しみを感じる私である。

(同和教育推進室)



ご存じですか? 山口市の天然記念物

〈国指定〉

- ・平川の大スギ (吉田)
周囲8.5m
高さ35m



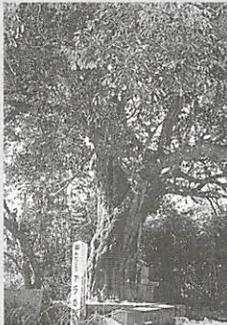
- ・法泉寺のシンパク (大殿)
周囲9.8m
- ・龍蔵寺のイチヨウ (吉敷)
周囲6.7m、高さ45m
- ・山口ゲンジボタル

〈県指定〉

- ・楡畑のノハナショウブ (小鯖)



- ・秋穂二島のアラカシ (榮泰寺)
周囲4m
高さ約14m



- ・船山八幡宮のチシャノキ (仁保)
周囲2.9m、高さ約16m
- ・仁保のクワ (中郷)
周囲2.8m、高さ約7m

〈市指定〉

- ・松永周南薬園跡の遺存植物 (鑄銭司)
- ・宮野のミツガシワ (法明院)
- ・糸米の大ムク (白石)
周囲4.6m、高さ約25m
- ・龍王社のムクノキ巨樹群 (宮野)
ムクの巨樹5本、最大のものは周囲5m、高さ25m
- ・洞海寺のカヤノキ (小鯖)
カヤの巨樹 周囲5m
- ・吉田のノハナショウブ (平川)

策定懇談会の市民委員 を募集します

環境基本計画策定への市民参加のひとつとして、市民の皆様で構成する「市環境基本計画策定懇談会」を設置し、ご意見をいただきたいと考えており、次のとおり委員を募集します。市民の皆様のご応募をお待ちしています。

- ◆募集要件 20才以上の市内在住の人。(国および地方公共団体の議員、常勤の公務員、応募日現在で市の審議会等の委員になっている人を除く。)
- ◆募集期間 平成11年9月1日(水)から20日(月・必着)まで
- ◆募集人数 若干名

◆応募方法 「環境」をテーマにした作文(400字詰め原稿用紙3枚以内)に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号(職場の連絡先も)を記入の上〒753-8650 亀山町2番1号 市環境保全課(☎34-2777)まで

*FAX (34-2645)
*電子メール
(cityyama@ymg.urban.ne.jp) でも受け付けます。

寄附ありがとうございました

7月17日、末永弘子さん(糸米)から、山口市芸術文化振興基金に、還暦の記念として60万円のご寄附をいただきました。



退職者医療 制度

Q 退職者医療制度って何ですか。

A 長い間勤めていた会社などを退職し、年金を受けるようになった方とその扶養家族が、次表の自己負担で医療を受けられる制度です。

区分	自己負担
退職被保険者(本人)	2割
被扶養者(家族)	入院2割・外来3割

◇対象者(次の条件にすべてあて

はまる人)

- ・国民健康保険に加入している人
- ・70歳未満で老人保健に該当していない人
- ・厚生年金や各種共済組合の老齢(退職)年金を受給している人

で、これらの年金制度に20年以上または40歳以降10年以上加入している人

◇届け出に必要なもの 年金証書、保険証、印鑑

*退職者医療制度の資格は、年金の受給権が発生した日からとなります。年金証書を受け取ったら、14日以内に届け出をしてください。

○問い合わせ 市保険年金課(☎34-2801)

カメラさんぽ



山口・公州ジュニア交流隊

姉妹都市、韓国公州市の子どもたちと山口の子どもたちが交流を図る「山口・公州ジュニア交流隊」が行われました。秋吉台でのオリエンテーリング、ホームステイなどを通じて友好を深めていました。(8月18～21日)



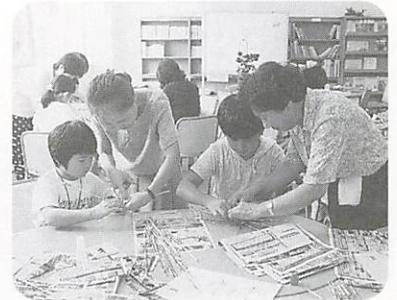
森林に親しもう！ 森林ふれあいまつり

大内地区にある森林ふれあいセンターで、森林ふれあいまつりが催されました。木の名前当てクイズ、木工細工、アユのつかみ取りなど、さまざまなイベントが行われ、多くの人を訪れました。(8月21日)



ちょうちんまつりにクリスマスツリー？

山口七夕ちょうちんまつりに、高さ15mの「Summer X'mas ちょうちんツリー」が初めてお目見えしました。設置会場の山口駅前を訪れた人たちは大きなツリーを見上げ、感嘆の声をあげていました。(8月6、7日)



夏休みの思い出いっぱい

夏休み期間中、市内では子どもたちを対象にさまざまなイベントが催されました。写真左上・夏休み子どもリサイクル講座 さき織り(8月8日)、写真右上・大内塗体験教室(8月1日)、写真左下・文化財教室(8月4日)、写真右下・夏休み子どもリサイクル講座あんでるせん手芸(8月3日)

◇問い合わせ
市課税課 (☎ 34-2734)

所得割額算出方法

課税標準額	市 民 税		県 民 税	
	税率	速算控除額	税率	速算控除額
200万円以下	3%	0円	2%	0円
700万円以下	8%	100,000円		
700万円超	10%	240,000円	3%	70,000円

均等割額算出方法

人口規模	人口50万人以上の市と東京23区	人口5万人以上の50万人未満の市	人口5万人未満の市(町・村)
市民税	3,000円	2,500円	2,000円
県民税	1,000円	1,000円	1,000円
計	4,000円	3,500円	3,000円

りません。
A 個人の市民税には、その人の前年の所得金額に応じて負担していた「所得割」と、その所得の多少に関わらず均等に負担していただく「均等割」があります。それぞれの算出方法は、左表のとおりです。したがって、人口規模や所得状況などが同じ市町村であれば、どこに住んでも市民税の税額に違いはありません。

Q

山口市は、他の市町村と比べて市民税が高いということはありませんか。

A

個人の市民税には、その人の前年の所得金額に応じて負担していた「所得割」と、その所得の多少に関わらず均等に負担していただく「均等割」があります。それぞれの算出方法は、左表のとおりです。したがって、人口規模や所得状況などが同じ市町村であれば、どこに住んでも市民税の税額に違いはありません。



山口市の
住民税



—どんな活動をされているのですか。

2001年、阿知須で山口きらら博が行われますが、山口きらら博による経済効果を山口にもたすために、山口の新しい魅力を生み出し、PRするような活動に取り組んでいます。

例えば、山口線を観光路線として何とかしたいということで、山口線の現状やこれからの展望、市民からの要望等を語り合える機会を設けたところ、参加した一般の方から熱心な意見が聞かれ、有意義なものとなりました。

また、つい先日は「クリスマス発祥の地山口」のPRの一貫として、山口七夕ちようちんまつりにちようちんツリーをはじめ設置しました。

—山口市についてはどうお考えですか。

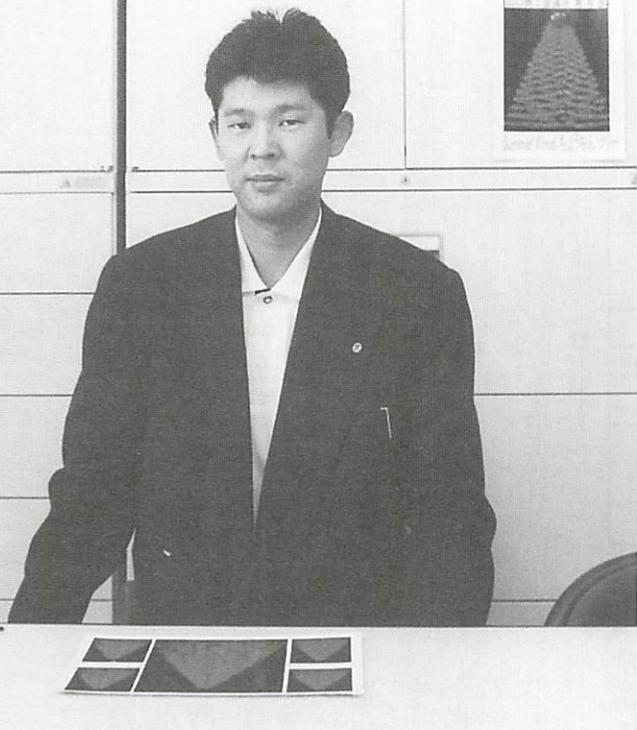
山口は美しい街で緑が多いので、ガーデンシティのイメージを持っています。商店街の近くを一

の坂川が流れています。商店街が川に背を向けていてうまく利用されていないので、水辺にオープンカフェやブティックを作ったり、周辺を公園化したりする必要があり、と思っています。

これからの山口は、ロマンティックシティとしてのイメージをもつてほしいですね。市内には五重塔やサビエル記念聖堂がありますし、祇園祭やスペインカーニバルが行われるなど、和洋折衷の特徴をその要素として生かしていきたいと思っています。また、山口がクリスマス発祥の地であるということもロマンティックシティとしての根幹となると考えます。

—今後の活動予定は。

「クリスマス発祥の地山口」を引き続き全国に向けてPRしていくことはもちろんですが、10月のアートふる山口では、市制70周年記念文化事業公開審査で奨励賞を受賞した提案事業をオータムクリスマスと題して開催する予定です。そのほか、県央部としてきらら博の基盤づくりをしたり、さまざま交流の推進役をつとめたりするなど山口を盛り上げるような活動をしていきたいと考えています。



竹中一郎さん

山口商工会議所青年部会長。山口市出身。尊敬する人は高杉晋作。平成9年には、山口商工会議所青年部設立20周年を記念して「日本クリスマスは山口からフェスタ'97」を実施。その年度会長に就任し、「限りない発想、挑戦」をスローガンに精力的に活動している。



韓国公州市長 記念講演

姉妹都市韓国公州市から全炳庸市長をはじめとする訪問団16名の皆さんが8月4日に山口市を訪問され、翌日、全市長が公州市のまちづくり「孝行運動の推進について」をテーマに講演されました。

講演会では、実践憲章の制定・宣布、親孝行モデル校の指定、市内すべての小学生に親孝行の日記帳を配布するなど親孝行を行政の中心として取り組んでいることを紹介していただきました。

このように公州市は、韓国の伝統倫理である親孝行を推し進め、明るい社会づくり運動を展開するまちとして韓国国内でも有名です。





山口朝田ヒルズ分譲募集

- ◇受付期間 9月12日(日)～18日(土) 午前10時～午後4時
- ◇受付場所 山口朝田ヒルズ団地内「ふれあいの家」(環境学習館)
- ◇問い合わせ 県住宅供給公社管理分譲課 (☎22-2877)

所在地	朝田字沼ヶ迫1997-25
今回販売区画数	34区画(全76区画)
今回販売宅地面積	282.20～450.89㎡
今回販売宅地価額	1,594～2,712万円
販売方式	売建方式(宅地・建物を同時に譲渡します)
融資等	住宅金融公庫融資(公社分譲)付
引渡予定時期	平成12年8月

市民公開講座 受講者募集

「火星に生命があるか?」というタイトルでその提唱者のNASの科学者や著名な研究者らが、衝突から見た最新の地球惑星環境について分かりやすく説明しま

す。

- ◇日時 9月28日(火) 午後6時～8時
- ◇場所 ぱ・る・るプラザ山口
- ◇入場料 無料
- ◇募集人員 500人(先着順)
- ◇申し込み はがきまたはFAX(住所、氏名、連絡先電話番号を明記)で宇宙・地球惑星環境公開講座組織委員会事務局(〒753-8512吉田1677-1 ☎・FAX 33-5746)へ

防衛大学校学生等の募集

- 【防衛大学校学生】
- ◇応募資格 高卒(見込み可)で21歳未満の人
- ◇試験期日 11月13日(土)～14日(日)
- ◇試験会場 防府北基地
- 【防衛医科大学校学生】
- ◇応募資格 高卒(見込み可)で21歳未満の人
- ◇試験期日 11月6日(土)～7日(日)
- ◇試験会場 防府北基地
- 【看護学生】
- ◇応募資格 高卒(見込み可)で22歳未満の女子
- ◇試験期日 10月28日(木)
- ◇試験会場 山口駐屯地

上記いずれも

- ◇受付期間 9月14日(火)～10月13日(水)
- ◇問い合わせ 自衛隊山口募集案内所 (☎25-8231)

スペイン・セミナー参加者募集

- 【第1回】
- ◇日時 9月9日(木) 午後7時～9時
- ◇会場 ぱ・る・るプラザ山口3階 雅の間

◇テーマ「スペインで、どんな国!」

- 【第2回】
- ◇日時 9月24日(金) 午後7時～9時
- ◇会場 ぱ・る・るプラザ山口3階 雅の間
- ◇テーマ「スペインの産業とビジネス」
- ◇対象 2回通して参加できる人
- ◇参加料 無料
- ◇申し込み・問い合わせ 山口商工会議所 (☎25-2300)

ハートケア(巡回ふれあい)教育相談

～一緒に解決の糸口を見つけましょう～

不登校、いじめ、進路相談、友人関係など、子どもをめぐるとさまざまな悩みや問題に関して、臨床心理士や教育相談の専門家が相談に応じます。

○相談時間 1回50分
○費用 無料
※秘密は厳守します。

月	日	時間	会場	申込期限
9月	20日(月)	午後1時30分から	大殿公民館	9月13日(月)
9月	29日(水)		防府市文化福祉会館	9月22日(水)
10月	5日(火)		徳地町山村開発センター	9月28日(火)
10月	8日(金)		秋穂町コミュニティセンター	10月1日(金)
10月	14日(木)		小郡町公民館	10月7日(木)
10月	22日(金)		阿知須町公民館	10月15日(金)
10月	27日(水)		美東町町民センター	10月20日(水)
11月	9日(火)		秋吉公民館	11月2日(火)
11月	16日(火)		阿東町老人福祉センター	11月9日(火)
11月	25日(木)		防府市文化福祉会館	11月18日(木)
11月	30日(火)		白石公民館	11月22日(月)

○申し込み 山口市教育相談電話 (☎0839-22-3749)
防府市文化福祉会館 (☎0835-23-1500内線194)
小郡町あいあいテレホン (☎0839-73-5670)

交通安全を考える「上方漫才と音楽の夕べ」

◇日時 9月22日(水) 午後6時30分(午後6時開場)

◇場所 市民会館大ホール

◇内容 西川のりお・上方よしおによる漫才、県警音楽隊の演奏、交通安全ポスターの優秀者表彰式など

◇入場無料「入場整理券を9月6日(月)から市地域生活課、各出張所、山口警察署、小郡警察署でお渡しします」

◇問い合わせ 市地域生活課(☎34-2765)

市報8月15日号6ページの経理事務・パソコン技術講習(山口会場)、12ページの男性人口6万6826人は6万6706人の誤りでした。お詫びして訂正します。

山口ケーブルテレビ「山口のんた情報」特別番組「(仮称)文化交流プラザシンポジウム」

9月10日(金)～9月19日(日) 午後7時35分～9時5分



8月22日に行われた(仮称)文化交流プラザシンポジウム。番組では、プラザへの期待と疑問について多くの意見が出されたパネルディスカッションや基調講演の模様を1時間30分にまとめて放送します。

障害者 自立へ人の和 雇用の場

～みんなの夢がかなう職場がいいね～

9月は障害者雇用促進月間

1人でも多くの障害者の方が働く場を得て、社会活動の一翼を担い、能力を発揮することができますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

◇問い合わせ ハローワーク山口(☎22-0043)



大内文化を素材に地域の活性化をめざしている「大内文化ネットワーク」。今年のアートふる山口でイベントを計画しておられます。代表の世良弥和子さんにお話をうかがいました。

―会を結成されたきっかけは。

昨年から市が行った「まちづくり達人養成塾」の受講生の仲間が集まって市制70周年の記念文化事業に応募したことです。

―「西の京やまぐちテーマパーク構想」という提案ですね

山口には、市内随所に大内文化を残していますが、市民の多くは、大内文化についてあまりご存じでないと思います。子どもからお年寄りまで、大内文化をわかりやすく紹介することで、

山口市の良さを広く発信していきたいという構想です。

―構想の具体化は

できることから始めようということから、10月2日から行われるアートふる山口で、「アートふる探偵団」と題し大内文化を発見するウォークラリー



大内文化ネットワーク

今年6月、まちづくり達人養成塾の卒業生8名で結成。主婦、工芸作家、デザイナー、カラーコーディネーター、公務員、プランナーなど多彩なメンバーです。

―を行います。アートふるのふれあいスタッフ(高校生ボランティア)に協力していただき楽しいイベントになると思っています。一緒にやれる仲間も募集しています。

―今後の活動は
広く大内文化のまちづくりに関わっていきなさいと考えています。市内で活動しているいろいろなグループ同士をつないでいく役割を担えたらと考えています。



イカの香味あえ

エネルギー104kcal たんぱく質8.5g
(1人分)

材料(4人分)

イカ	160g
かたくり粉	大さじ1
小麦粉	大さじ1 1/2
揚げ油	適量
にんじん	15g
たまねぎ	60g
きゅうり	60g
赤ピーマン (色はなんでもよい)	60g
レモン果汁	小さじ2
酢	大さじ1
さとう	小さじ1 1/2
しょうゆ	小さじ2

作り方

- ①イカは皮をむく。うすい膜もよく取り除き、短冊か輪切りにして粉をまぶして揚げる。
 - ②たまねぎは、千切りにし、塩でもみ水にさらす。にんじん、赤ピーマンは千切り、キュウリは輪切りでサッとゆで冷ます。
 - ③①②の材料と調味料をよく混ぜ合わせ、味をなじませる。
- ※イカは、揚げるとき油がはねやすいので、うす皮や水分は十分に取り除いてください。長く加熱すると、身がかたくなりやすいので注意してください。



8月10日、大内にある市民プールで、第47回学童泳力テスト会が開かれました。市内の小学校から多くの子どもたちが参加し、青空の下で勢いよく水しぶきをあげていました。

表紙写真説明

▽初めて特集を担当しました。うん、ヤミツキになりそう!? (O)
▽夏の恒例、バレー仲間の同窓会。いつも同じ話題で盛り上がる (T)
▽先日、広報担当者研修を受け、自分ではパワーアップしたつもりですが… (ふ) ▽季節の変わり目、体調に気をつけねば (Y) ▽名月が待ち遠しい頃となりました。(フ) ▽恒例の 8月下旬の自由研究 (ノ)

編集後記

学校 de グルメ

イカの香味あえ

学校給食では、栄養豊富で日本型の食生活には欠くことのできない魚介類を多く取り入れるように心がけています。
今回は、さしみ、すし種、天ぷら、煮つけ、つけ焼き、和え物、フライと調理の幅も広く、鮮やかな白色に加え、しこしこした歯ごたえがあり、特有の旨

味が好まれるイカを使った料理をご紹介します。

イカは、コレステロール含有量が多いのですが、逆に血中コレステロールを下げる効果があるタウリンという成分も多く含んでおり、低脂肪で良質のたんぱく質を含む魚介です。

イカを色とりどりの香味野菜と和えてさっぱりした酸味をきかせた和風味は、食欲アップ夏バテ解消にも一役買うことでしょう。子どもから大人まで、おいしくいただけます。

小鯖小学校栄養士

竹重 紀代美



揚げたイカもおいしいね! (小鯖小学校1年1組のみなさん)